

令和2年度重点テーマについて

令和元年9月
沖縄県

令和2年度重点テーマについて

1 基本的な考え方

沖縄は2年半後に復帰50年を迎える。

令和2年度は、この大きな節目を見据え、残り期間が2年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画（以下「基本計画」という。）の総仕上げに向けた取組を加速させなければならない。

基本計画では、社会経済情勢の変化等により重要性を増した課題等の解決に向け、安全で安心して暮らせる沖縄らしい優しい社会を創り上げるとともに、アジアのダイナミズムを取り込み、沖縄の経済全体を活性化させ、安定的に発展する好循環の状態を実現することが求められている。

基本計画に掲げた取組を推進するためには、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、これらに的確に対応する必要がある。

令和2年度においても、県の施策全般に通底する基本的かつ重要なコンセプトを「重点テーマ」として設定し、令和2年度予算編成方針に反映させ、重点的に取り組むこととしたい。

重点テーマの設定に際しては、各部等の意見も踏まえながら、以下の点に留意して検討を加えた。

- ①社会経済情勢や県民ニーズの変化等に対応する取組
- ②効果の発現に時間を要し、早期の着手が求められる取組
- ③分野横断的な対応が求められる取組
- ④沖縄県振興審議会や万国津梁会議の意見を踏まえた取組

2 令和2年度の重点テーマ

沖縄経済は、観光や雇用関連指標が前年を上回るなど、景気の拡大が続いており、この好調な経済を更なる発展に繋げ、沖縄振興を加速させることが重要である。

復帰50年を迎える「新時代沖縄」の到来に向け、アジアのダイナミズムを取り込み、経済全体を活性化させるとともに、「沖縄らしい優しい社会」を構築し、安定的に発展する好循環を創り上げるために、島々の鼓動、人々の輝き、限りない沖縄の可能性を存分に引き出し、「誇りある豊かさ」の実現に向け取り組む。

また、「沖縄らしいSDGs」の推進のため、新たに設置する「沖縄県SDGs推進本部(仮称)」を中心に、持続可能な沖縄の発展「Sustainable Development Island Okinawa (SDIO)」の実現に向け、全県的に取り組む。

これらの実現のため、以下を「重点テーマ」とし、取組を展開する。

(1) 新時代沖縄の挑戦「日本とアジアを結ぶ国際ビジネス都市へ」

「新時代沖縄」の到来に向け、沖縄の発展可能性を顕在化するためのハード・ソフトのインフラ整備、規制緩和等「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」を着実に実行するとともに、成長戦略等、国の経済政策と連動した、沖縄の将来への投資となる新たな取組を積極的に展開する。

また、現在進めている沖縄21世紀ビジョン基本計画等の総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、市町村や経済団体、県民から広く意見を伺い、「新時代沖縄」の新たな振興計画の策定に向けて取り組む。

沖縄は、成長が続くアジアに近いなどの優位性と潜在力が評価されており、本年6月に閣議決定されたいわゆる「骨太の方針」^{※1}において、沖縄県は日本経済再生の牽引役となるよう期待され、引き続き、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進することが明記されたところである。

※1：正式名称は、「経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代：「Society5.0」への挑戦～」

このため、「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」で示した、アジアをつなぐ国際競争力ある物流拠点の形成、世界水準の観光リゾート地の実現、航空関連産業クラスターの形成、アジア有数の国際情報通信拠点“スマートハブ”の形成、沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業の推進の5つの重点戦略の推進に加え、農林水産業や先端医療・健康・バイオ産業、環境・エネルギー産業、地場産業・地域基盤産業の4つの産業成長戦略及びこれら諸施策の実現に向けた施策を展開することにより、日本経済再生の牽引役となる環境づくりを加速化する。

特に、県内の労働力不足に対応するとともに、令和2年3月に予定さ

れている那覇空港第二滑走路の供用開始を踏まえ、アジアをはじめ、欧米豪露など国内外からのさらなる航空路線の誘致や、大型MICE施設などの産業インフラの整備を推進する。

これに加え、沖縄都市モノレールの3両化の推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組、増大するクルーズ船に対応した受入体制の整備に取り組むとともに、令和2年度に開催される「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」を踏まえ、訪日外国人旅行者4千万人を目指す国の動きとも連動した取組を積極的に展開する。

また、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等を核とした知的・産業クラスターの形成、グローバルな競争力を有するIT産業の集積、Society5.0の実現に向けた技術の活用など新時代に対応する産業とITの融合（データ駆動型社会への対応）、県内企業のアジアを始めとする海外への進出促進、各産業の生産性の向上、フロンティア型農林水産業の推進、農林水産業の体質強化対策、環境保全技術の発信、経済・社会科学分野を含むあらゆる分野における研究・開発の推進、新たなイノベーションを創出しグローバルに活躍できる人材の育成や高度外国人材の活用推進等、沖縄の優位性・潜在力を活かした取組を推進し、「新時代沖縄」の新たな振興計画の策定に向けて取り組む。

(2) 沖縄らしい優しい社会へ「すべての人が希望を持ち安心して暮らせる社会の実現」

全国と比べて極めて深刻な沖縄の子どもの貧困の問題を改善するとともに、子育て環境の充実や沖縄の未来を担う人材の育成を推進する。

また、一人当たり県民所得が全国最下位で推移していることや、雇用に占める非正規雇用・パートタイム労働・有期雇用労働・派遣労働の割合が全国で最も高いこと等の課題の改善を図り、沖縄らしい優しい社会を構築する。

沖縄の子どもの貧困率は全国平均の1.8倍となっており、貧困状態が子どもの生活に影響を与える問題を解消するため、子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な施策を展開する。

また、貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちが夢や希望を持って成長していける社会を実現するため、子育て環境の充実や児童虐待の防止、一人当たり県民所得の向上、雇用の質の改善、沖縄の未来を担う多様な

人材育成に取り組む。

このことにより、誰一人取り残すことなく、全ての人々の尊厳を守り、共生する社会を実現する。

（子どもの未来応援）

子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困を社会全体の問題として捉え、貧困の世代間連鎖を断ち切り、次世代の沖縄を担う人材を育成する施策として取り組むこととし、子どものライフステージに即して切れ目なく、個々の子どもが抱える状況に対応した総合的な施策を実施する。

貧困状態にある子どもの保護者やひとり親などに対しては、生活の支援、就労の支援、雇用の質の改善等に取り組む。

（子育て環境等の充実）

安心して子育てができ、子どもたちが健やかに過ごせる環境づくりに向けて、母子保健と子育て支援が一体となった機能を有する母子健康包括支援センターの設置促進、こども医療費助成の推進、待機児童の解消、公共施設を活用した放課後児童クラブの設置促進等に取り組む。

また、児童虐待の防止に向けて、児童相談所の体制強化、子ども家庭総合支援拠点の設置促進、児童相談所と市町村、警察等との連携強化等に取り組む。

あわせて、女性や子どもたちを取り巻く国際的な諸問題の解決に向け、国籍が異なる男女間のトラブルやDV、虐待等の相談・支援体制の強化に取り組む。

（一人当たり県民所得の向上、「企業の稼ぐ力」の強化）

一人当たり県民所得が低い要因については、本県の全事業所の99%を占める中小企業・小規模事業者においては、経営革新や意識改革等により収益性を向上させている企業がある一方、経営基盤が脆弱であることや、多くの産業で労働生産性が全国と比べて低いことなどが考えられる。

加えて、好調に推移する経済の効果を離島・過疎地域、中小企業等へも浸透させる必要がある。

このことから、産業全体の収益力や生産性の向上を図るため、経営革新や技術力の強化、IT化を促進し、「企業の稼ぐ力」を強化するとともに、農林水産、商工、観光等と連携し、県内外における販路の開拓・

拡大やブランド力の強化・発信など、産業横断的な取組を積極的に推進する。

あわせて、県内における経済循環を高めるため、県内で生産可能な製品や提供可能な技術・サービスについては、可能な限り県内で調達できるよう、企業間・産業間の連携強化や生産・流通過程におけるプロセスイノベーションを促進する。

さらに、人手不足の問題が深刻化していることから、雇用の質の改善や産業人材の確保に向け、あらゆる分野において、産業振興と雇用促進の両面から効果的な取組を推進するほか、中小企業等の事業継承支援などに取り組む。

（雇用の質の改善）

雇用の場の創出や就業支援などの取組により、雇用の量の改善が進む一方で、今後は雇用の質の改善に取り組む必要がある。

雇用が不安定であること、職業キャリアの形成が十分でないことなどの、非正規雇用・パートタイム労働・有期雇用労働・派遣労働に関する課題の解決に向け、早い段階からのキャリア教育の充実、教育訓練機会の確保、経営者の意識改革等を通じた処遇改善や正規雇用化の促進等に積極的に取り組むとともに、全ての労働者が適正な労働条件のもと、安心して働くことができるよう、労働条件の確保・改善を促進すること等により、雇用の質の改善を図る。

（沖縄の自立的発展を担う人材の育成）

沖縄が自立的に発展するためには、グローバル化や多様化・複雑化する社会ニーズに的確に対応できる人材が求められている。

このことから、学校教育及び家庭、地域における教育機能の充実を図るとともに、中高生のバス通学無料化に向けた取組や児童生徒に対する支援制度の拡充など、家庭の経済状況に左右されない教育環境の充実を図る。

また、産業振興を担う人材の育成、地域社会を支える人材の育成を推進することなどにより、経済社会の生産性向上を図る。

(3) 人口減少の克服と魅力ある地域社会の形成へ「地方創生の推進と誰もが活躍できる社会の実現」

人口減少の克服と魅力ある地域社会の形成に資する地方創生の取組

を分野横断的に展開し、離島・過疎地域を含む県全域で、バランスのとれた人口の維持・増加を図るとともに、女性も男性も、お年寄りも若者も、家庭で、職場で、地域で、誰もが活躍できる社会の実現に取り組む。

沖縄県の人口は、令和12年前後をピークに、減少に転じることが見込まれているほか、生産年齢人口は既に減少している。また、ほとんどの離島町村の人口が減少し続けていることから、県では平成26年3月に沖縄県人口増加計画を策定し、地域の活力と成長力の維持・発展に向け人口増加施策を展開している。

平成27年9月には、施策の拡充等を行ったうえで、同計画をまち・ひと・しごと創生法第9条の地方版総合戦略として位置付け、地方創生の取組を加速化させている。

（地方創生の推進）

自然増の拡大に向けて、婚姻率・出生率の向上、子育てセーフティネットの充実、女性の活躍推進、健康長寿おきなわ復活などの取組を推進する。

社会増の拡大に向けて、雇用創出と多様な人材の育成・確保、地域産業の競争力強化、転入者増加や人手不足の改善を図るUJ1ターンの環境整備、交流人口の拡大、新しいひとの流れを支えるまちづくりなどの取組を推進する。

離島・過疎地域の振興のため、教育環境の充実、交通・生活コストの低減、情報通信格差の是正、水道用水供給のための施設等の生活環境基盤の整備、観光・リゾート産業や農林水産業の振興等の特色を活かした産業振興、Uターン・移住者の増加などの取組を推進する。

さらに、離島・へき地における医療提供体制の充実を図るとともに、医師・看護師等医療従事者の確保、救急医療体制の強化、専門医の派遣、診療所等の整備などの取組を推進する。

（誰もが活躍できる社会の実現）

国は、あらゆる場で誰もが活躍できる全員参加型の社会（一億総活躍）の実現に向け、「名目GDP600兆円」「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」の目標を掲げ、働き方改革、子育て・介護の環境整備等に取り組むこと

としており、県においても、このような国の動きと連動した取組を展開する。

女性が活躍できる社会の実現に向け、ジェンダー平等に関する取組の推進、女性のキャリア形成や男性の家庭参画の促進、長時間労働の是正及び休暇期間の安定的取得等に取り組むことにより、仕事と子育てなどの家庭生活の両立を図る。

保育士や福祉・介護人材を始めとした、県民生活を支えるために将来にわたって安定的な確保が求められる職種における人材育成や処遇改善などに取り組む。

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりに向けて、地域包括ケアシステムの構築とともに、介護サービス等の充実、社会参加の促進などの取組を推進する。

障害の有無によって分け隔てられることなく安心して暮らすことができる共生社会を目指し、障害者の自立及び社会参加の支援等の取組を推進する。

(4) 県民一人ひとりに豊かな人生を「健康長寿おきなわの復活」

健康づくりに関する取組を総合的に展開し、健康長寿おきなわのブランドイメージの維持・継承と平均寿命日本一の復活を目指す。

沖縄県の平均寿命は伸びているものの、全国平均の伸びを下回っており、平成27年の全国順位は男性が36位、女性が7位と長寿県としての地位は危機的状況にあり、「健康・長寿おきなわ」の維持・継承が課題となっている。

(健康・長寿おきなわの推進)

このため、健康づくりに対する県民一人ひとりの意識の醸成をはじめ、地域や職場など日常生活における切れ目のない健康づくりを官民一体で推進するために設置された「健康長寿おきなわ復活県民会議」を中心とした、県民への啓発、構成団体が連携した健康づくり、地域や事業所で行われる健康づくり活動の表彰などの全県的な運動の展開に加え、県民

が健康づくりを行いやすい社会環境の整備に向けて、諸施策との連携を図る。

特に、20～64歳の年齢調整死亡率を改善するために、特定健診・がん検診の受診率向上、肥満の改善、タバコ・アルコール対策、生活習慣病対策への啓発推進などの取組を積極的に展開することで、「早世の予防」と「健康寿命の延伸」を図り、「平均寿命日本一おきなわ」の復活を目指す。

(5) 県民の生命と暮らし、美ら島の自然と文化を守る「安全・安心・安らぎの確保」

大規模災害等、県民の生命や生活を脅かす様々な危機に対して、総合的かつきめ細かな対策を講じるとともに、自然環境の保全・再生、沖縄文化の保存・普及・継承に取り組み、安全・安心・安らぎを実感できる社会を構築する。

(災害に強い県土づくりと防災体制の強化)

東日本大震災や西日本豪雨災害などの教訓を踏まえ、大規模災害の発生を想定した防災・減災対策が求められているほか、県民の生命、健康、暮らしを脅かす様々な危機に適切に対応できる体制の確立、基盤の整備が必要である。

このため、耐震化対策、土砂災害対策、暴風・豪雨対策、高潮・津波対策、浸水対策、観光客を含めて収容可能な避難地の確保、感染症予防対策などの健康危機管理、救急医療、災害医療、治安対策、交通安全対策、消費安全対策など、安全の確保に向けた基盤整備や体制強化を加速するとともに、既存のインフラを安全に安心して利用し続けるための長寿命化・強靱化に必要な対策を講じることで、安心を実感できる社会の構築に向けた取組を推進する。

また、地震や津波、暴風・豪雨等の大規模な自然災害に対する、県民一人ひとりの具体的な備えの必要性について意識啓発に取り組む。

(豊かな自然環境の保全)

沖縄は、多くの島々からなる島しょ県であり、島ごとの多様な自然環境と世界的にも類い希な生物多様性が、生活圏と隣接する地域であるこ

とから、調和のとれた環境の保全が課題となっている。

このため、外来種対策、赤土等流出防止対策及びサンゴ礁等自然環境の保全・再生に取り組むとともに、慶良間諸島国立公園満喫プロジェクトの推進をはじめ、全国育樹祭を契機とした緑化活動及び森林づくりの推進等、環境の保全と利用の両立を図りながら、やんばる地域及び西表島の世界自然遺産登録の実現や国立自然史博物館の誘致に向けた取組を積極的に推進する。

また、希少野生動植物保護条例に基づく施策を強化するとともに、希少種をはじめとした生物多様性の保全に取り組む。

さらに、省エネルギー・再生可能エネルギーの普及促進を通じた自然環境の保全と経済が調和する社会づくりの推進、一般廃棄物処理施設の整備や海岸漂着物の対策に取り組む。

加えて、米軍基地等から派生する環境問題に取り組む。

（伝統文化の保存・継承）

多様で豊かな沖縄文化を保存・普及・継承し、その活動を支えることは、県民一人ひとりが沖縄文化への愛着と誇りを再認識するとともに、ゆとりと安らぎのある暮らしを実現できる社会の形成につながる。

このため、沖縄各地域で世代を越えて受け継がれてきた沖縄文化の基層である「しまくとぅば」の普及促進を図る。

また、令和元年5月の日本遺産の認定を踏まえ、琉球料理や泡盛等の沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を推進するとともに、琉球舞踊や組踊をはじめ、様々な文化の担い手の育成や文化活動を支える基盤の形成に積極的に取り組む等、肝美さ（チムジュラサ）肝心（チムグクル）の文化の継承に向けた取組を推進する。

さらに、沖縄空手の次世代を担う指導者・後継者の育成や沖縄空手を広く学べる環境の創出を図るとともに、「空手発祥の地・沖縄」の発信や国際交流に加え、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組等を推進する。

（6） 平和の発信・継承と世界に広がるウチナーネットワークの形成「平和の発信・継承と世界に開かれた交流」

平和を希求する「沖縄のこころ」を内外に発信し、次世代に継承する取組を強化するとともに、世界に広がるウチナーネットワークの継承・発

展を図り、県民の国際理解を促進し、多文化共生型社会を構築する。

(平和の発信・継承)

戦後74年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていることから、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信・継承の取組を強化するとともに、「第10回沖縄平和賞」や県内の身近な社会貢献活動を対象とする「ちゅうらうちな一草の根平和貢献賞」の取組を推進し、県民の平和意識の醸成を図る。

(世界のウチナーンチュ大会の開催)

本県の貴重な人的財産である世界各地のウチナーンチュと県民との交流を推進し、多様な交流の基盤となるウチナーネットワークの継承・発展を図るとともに、県民の国際理解を促進し、多文化共生型社会の実現に寄与するため、令和3年度の「第7回世界のウチナーンチュ大会」の開催に向けて、機運醸成を図る取組を推進する。

3 予算編成方針への反映

基本計画等に掲げた取組を効果的に推進するため、重点テーマを令和2年度予算編成方針へ反映させることとしたい。